

足立区役所本庁舎コンビニエンスストア設置・運営に伴う一般競争入札 (郵送型)要項

足立区では本庁舎の有効活用並びに来庁者及び職員（以下「来庁者等」という。）の利便性を向上させることを目的として、コンビニエンスストアを本庁舎中央館1階に設置します。

本庁舎内コンビニエンスストア設置・運営に伴う区有財産の貸付に係る一般競争入札に参加される事業者は、この要項及び仕様書をよくお読みになり、次の各事項をご承諾のうえ、お申込みください。

■入札スケジュール

(1) 内覧期間

令和8年3月3日（火）～令和8年3月6日（金）

(2) 入札参加申込受付

令和8年3月9日（月）～令和8年3月13日（金）午後5時まで（必着）

※入札に参加するには、参加申込書の提出が必要となります。

(3) 質問及び回答

質問受付開始日 令和8年3月16日（月）

質問受付締切日 令和8年3月23日（月）午後5時まで（必着）

質問に対する回答 令和8年3月25日（水）

(4) 入札期間（入札書の到着期間）

令和8年4月1日（水）～令和8年4月9日（木）午後5時まで（必着）

(5) 開札日時

令和8年4月10日（金） 午前11時00分から

1 入札物件

(1) 所在地：足立区中央本町一丁目17番1号

(2) 場所：足立区役所本庁舎中央館1階の一部

(3) 用途：コンビニエンスストアの設置及び運営

(4) 貸付面積：68.65㎡（店舗・事務室・ストックヤード・冷蔵庫室外機用を含む）

(5) 貸付期間：令和8年（2026年）5月1日から令和15年（2033年）3月31日まで（6年11か月）

※ 貸付期間中に公用又は公共用に供するため必要が生じたときは、地方自治法第238条の5第4項及び5項に基づき、この貸付契約を解除する場合があります。

2 貸付金額

- (1) 足立区が設定した最低落札価格以上の金額で入札した者のうち、最高価格の入札額とします。なお、本要項で定める入札書に記載する金額は消費税及び地方消費税の額を加えた金額とします。
- (2) 最低落札金額は年額 1,980,000 円（消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とします。
- (3) 貸付期間中に区が地方自治法第238条の5第4項及び5項に基づき、この貸付契約を解除するときは、使用できない期間の使用料を返還します。但し、区が緊急に実施する保守や修繕等の作業やその他区が実施する定期清掃については除外いたします。

3 入札参加資格要件

次の要件をすべて満たす法人が入札することができます。

- (1) コンビニエンスストア運営事業者として2年以上の運営を行っていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (3) 足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱による指名停止を受けていないこと。
- (4) 国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、区長に対し、区発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれら団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
- (8) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

4 店舗の設置・運営条件等

詳細は「足立区役所本庁舎コンビニエンスストア設置・運営に関する貸付仕様書」のとおりとなります。

5 内覧

- (1) 令和8年3月3日（火）～令和8年3月6日（金）の午前9時～午後3時
- (2) 申込希望する事業者は予め電話で末尾の担当まで前日16時まで電話で申し込みをしてください。なお、当日の内覧予約はできませんのでご注意くださいいたします。

6 入札参加申込

- (1) 一般競争入札参加申込みの受付

入札参加を希望される場合は、下記の期間内に（2）の入札参加申込書等を下記の受付場所に「郵送」してください。

区に到着後、申込受理書（参加申込書に受付印等を押印した写し）を返送いたします。なお、この申込受理書（参加申込書に受付印を押印した写し）は、開札に立ち会う際に必要となります。

① 受付期間

令和8年3月9日（月）から令和8年3月13日（金）まで

② 受付先（郵送先）

〒120-8510

住所 足立区中央本町一丁目17番1号

足立区役所 施設営繕部庁舎管理課 コンビニ設置担当 宛

※入札参加申込書が届かない場合、受理されない場合など申込受理書（入札参加申込書に受付印を押印した写し）が発行されない場合は入札できませんので、ご注意くださいいたします。

- (2) 入札参加申込に必要な書類

参加申込書	(様式1号)
一般競争入札参加に係る誓約書	(様式2号)
法人に関する各種書類	① 法人の概要（様式3号） ② 登記事項証明書（謄本） （参加申込書受付時点から3か月以内に発行されたもの） ③ 定款（最新のもの） ④ 国税（直近3年間の「納税証明書（その1）」及び「納税証明書（その4）」、 地方税（直近3年間の「納税証明」及び「滞納処分を受けたことのないことの証明」）

- (3) 入札参加の辞退

参加申込書の提出後、改札前に参加を辞退される場合は、辞退届（様式4号）を区に提出してください。

7 入札参加における留意事項

(1) 参加無効に関する事項

次のいずれかに該当した場合は失格とします。

- ア 本入札要項の公表から選定されるまでの間に本件の募集、選定の業務に従事する区職員及び関係者に対し、自己が有利になる目的のために接触等を行ったと認められる場合。
- イ 他者の申し込みを妨害したと認められる場合。
- ウ 参加書類等に虚偽又は不正の記載があった場合

(2) 費用負担

参加に要した費用はすべて参加者の負担とします。

(3) 参加書類の取扱い

提出した参加書類の内容の変更は原則として認めません。ただし、区が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがあります。なお、参加書類は足立区情報公開条例(平成12年足立区条例第91号)に規定する区政情報となります。

(4) 著作権

参加書類に係る著作権は参加者に帰属します。

(5) 参加書類の返却

提出された参加書類は返却いたしません。

8 入札方法

郵送による入札となります。ただし、入札期間内の到着が難しい場合のみ持参も可とします。

持参の場合は、平日の午前9時から正午、又は午後1時から午後5時の間に本件の足立区担当者に直接手渡しでお願いいたします。

(1) 入札期間(入札書の到着期間)

令和8年4月1日(水)から令和8年4月9日(木)午後5時【必着】

(2) 入札書の記入及び封入について

入札書(様式5号)に入札者の所在地や事業者名等を記入のうえ押印し、金額には算用数字を使用し、最初の数字の前に¥を記入してください。

記入した入札書を任意の定型封筒に入れ、封(糊付け)をして入札書と同じ印鑑で封印をしてください。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1年間の貸付金額(消費税及び地方消費税相当額を含めた金額)となります。(「初年度は11か月となりますが12か月分の金額となります」)を記載してください。貸付する全期間の貸付金額ではありませんので、十分ご注意ください。

(4) 提出方法及び提出先(郵送先)

入札書を入れた封筒を、郵送用の封筒に入れて郵送(配達証明付き書留郵便又はそれと同等のもの)してください。

止む無く持参する場合は郵送用封筒に入れる必要はありません。

(5) 送付先

受付先（郵送先）

〒120-8510

住所 足立区中央本町一丁目17番1号

足立区役所 施設営繕部庁舎管理課 コンビニ設置担当 宛

(6) 入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、その入札を無効とします。

- ① 入札参加資格がない者がした入札
- ② 所定の日時までに入札参加申込書が受理されていない者がした入札
- ③ 最低落札価格に達しない金額による入札
- ④ 入札書が所定の日時まで所定の場所に到着しなかった入札
- ⑤ 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記入押印がない入札
- ⑥ 2通以上の入札書を提出した者の入札
- ⑦ 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした者に係る入札
- ⑧ 入札書の金額を改ざんし又は訂正した入札
- ⑨ 区が追加提出を求めた資料を提出しない者がした入札
- ⑩ 前各号のほか、特に指定した事項に違反した者

9 開札の執行・落札者の決定について

(1) 開札日時

令和8年4月10日（金） 午前11時00分

(2) 開札場所

足立区役所本庁舎南館13階A会議室（予定）

(3) 開札立会

入札関係者は各2名まで開札に立会うことができます。ただし、開札場所は入室できる人数に限りがあるため、状況により各1名に制限をさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。

なお、立会は任意ですが、開札場所への入場には、申込受理書（申込書の写しに受付印を押したもの）が必要となりますので、必ず受付に提示のうえ確認を受けてください。

入札関係者の立会が全くない場合には、足立区職員の立会により開札します。なおこの場合、異議の申立てはできません。

(4) 落札者の決定

足立区が設定した最低落札価格以上の金額で入札した者のうち、最高価格の入札者を落札者とします。なお、最高価格の入札者が複数ある場合は、くじにより落札者を決定いたします。その際、開札に立ち会っていない者が該当した場合は、足立区職員にくじを引かせて落札者を決定します。なお、足立区職員が引いたくじの結果に異議の申立てはできません。

また、落札決定者の法人名及び金額を公表いたしますので、予めご承知おきください。

(5) 落札者との契約手続きについて

落札者決定後、落札者に対して書面により決定通知書を送付し、工事計画書等の提出、災害協定の締結など、今後の手続きについてお知らせいたします。

また、落札者は令和8年6月1日から運営ができるよう店舗設置・運営のための準備を行っていただくとともに、区有財産貸付契約の締結を区の指定する期日までに行ってください。

なお、区有財産貸付契約書は別紙のとおりとなります。

(6) 入札保証金・契約保証金

足立区契約事務規則第10条第2項第2号及び第46条第2項第2号により免除とします。

10 質問及び回答

質問については、質問書（兼回答書）（様式6号）に質問事項をご記入のうえ、以下の件名を付けて電子メールで送付をお願いいたします。なお、質問書（兼回答書）による質問は仕様書記載内容に限ります。参加手続きに係る質問は、本件お問い合わせ先へ直接ご連絡をお願いいたします。

■送付先メールアドレス

chousha@city.adachi.tokyo.jp

■電子メールの件名

足立区役所本庁舎コンビニエンスストア設置・運営質問（事業者名）

■締切日

令和8年3月23日（月） 午後5時まで（必着）

■質問に対する回答

質問の要旨と回答は取りまとめた後、令和8年3月25日（水）に、参加申込をいただいた全ての事業者あてに電子メールで回答をいたします。（問い合わせを頂いたメールアドレスに送付します。）

11 問い合わせ先

〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号

足立区 施設営繕部 庁舎管理課 コンビニ設置担当

電話 03-3880-5824（直通）

FAX 03-3880-5489

e-mail chousha@city.adachi.tokyo.jp

入札参加申込書

令和 年 月 日

足立区長

所在地
名称
代表者名

印

(事務担当者)

所属部署
氏名
電話
mail

一般競争入札によるコンビニエンスストアの設置について、入札要項の各要件を承知のうえ、下記のとおり申し込みます。

- 1 入札物件 足立区役所本庁舎コンビニエンスストアの設置
- 2 添付書類（提出する書類の（ ）内に「○」を記入）
 - （ ） 誓約書
 - （ ） 商業登記簿謄本
 - （ ） 納税証明書
 - （ ） 店舗完成イメージ図
 - （ ） 販売品目一覧
- 3 運営事業者に関する事項（該当する場合は（ ）に「○」を記入）
 - （ ） コンビニエンスストアを運営している事業者である。

誓 約 書

令和 年 月 日

足 立 区 長

所在地
名称
代表者名

印

(事務担当者)

所属部署
氏 名
電 話
mail

足立区が実施するコンビニエンスストアの設置に係る一般競争入札への参加申請にあたり、下記の事項を誓約します。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しません。
- 2 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者ではありません。
- 3 コンビニエンスストアの運営事業者である。
- 4 法人にあつては東京都内に本店、支店又は営業所を有し事業を営んでいます。

名称	所在地

- 5 足立区において、コンビニエンスストアの設置を自ら管理・運営する 3 年以上の実績を有しています。

設置施設名	所在地	設置期間

※現在自ら管理・運営している物件を記入してください。

- 6 現在、足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていません。
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律で規定された団体・団員ではありません。

以上

法人の概要届

令和 年 月 日

足立区長

所在地
名称
代表者名

印

(事務担当者)
所属部署
氏名
電話
mail

法人の概要につきまして提出いたします。

概要

辞 退 届

令和 年 月 日

足 立 区 長

所 在 地
名 称
代表者名

印

(事務担当者)
所属部署
氏 名
電 話
mail

足立区役所本庁舎コンビニエンスストアについて参加を辞退したく、ここに辞退届を提出いたします。

記

事由

入札書

件名 コンビニエンスストアの設置

物件 番号	施設名	所在地	入札価格（年額）							
			千	百	十	万	千	百	十	円
1	区役所本庁舎中央館	足立区中央本町 1-17-1							0	0

千万 百万 十万 万 千 百 十 一

上記金額をもって、入札募集要項及び仕様書を承諾のうえ入札します。

令和 年 月 日

所在地
名称
代表者名

印

- 1 入札価格は、足立区が設定する最低入札価格以上の金額を記入してください。
- 2 入札価格は、1年間の賃料（消費税・地方消費税を加えた金額）とし、百円単位で記入してください。
- 3 金額はアラビア数字で表示し、頭初に¥の記号を付記してください。
- 4 入札価格の訂正及び修正が認められた場合は、入札が無効となりますので、ご注意ください。

質 問 書

令和 年 月 日

足 立 区 長

所 在 地
名 称
代表者名

印

(事務担当者)

所属部署
氏 名
電 話
mail

コンビニエンスストアの設置運営に関する貸付仕様書について下記の質問をいたします。

実績報告書

令和 年 月 日

足立区長

所在地
名称
代表者名

印

(事務担当者)

所属部署
氏名
電話
mail

コンビニエンスストアについて報告いたします。

記

1 設置施設名 足立区役所本庁舎コンビニエンスストア

2 実績

報告月	来店人数 (購入客数)	売上

3 その他